

令和3年6月4日

学童クラブ利用者 各位

うるま市長 中村正人  
(公印省略)

### 学校の臨時休業に伴う学童クラブの対応について

日頃より、本市の学童保育行政についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

沖縄県は、感染症対策本部会議（6月3日開催）において、6月7日（月）から高校などの県立学校を臨時休校とすることが決定し、市内小中学校も6月8日（火）より一斉に臨時休校することが決定しました。学童クラブは、共働き家庭など留守家庭の児童が利用しているため、原則、長期休暇など（夏休み等）における開所時間に準じて開所していただくよう要請しています。

また、これまで家庭保育の協力をお願いしてきたところですが、感染拡大防止のため下記の臨時休校期間中については、受け入れ対象を縮小した保育へと移行いたします。縮小保育要請期間中に家庭保育（お休み）していただいた日数分は、後日、日割り計算の上、返金いたします。

学童クラブにおける感染拡大のリスクを回避するため、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1. 午前中開所および縮小保育要請期間

令和3年6月8日（火）～令和3年6月20日（日）

※市内小中学校の臨時休校期間に準じる。

#### 2. 開所時間については、長期休暇などにおける開所時間（原則1日について8時間以上）に準じた取扱いとする。

#### 3. 受け入れ対象児童

保育の対象は、下記（ア）から（ウ）のいずれかに該当し、かつ休暇取得が困難な場合。

（ア）医療など社会生活（警察、消防等）の維持に必要な業務の従事者

（イ）社会福祉施設等の従事者

（ウ）やむを得ない事情のある人

※やむを得ない事情とは、休むことにより著しく収入が減少する場合を想定しております。

#### 4. 登園自粛した場合の利用者負担額（保育料）の取扱いについて

縮小保育要請期間中、登園自粛した日数に応じて日割り計算のうえ、減免措置を行います。

※減免の申請方法等については、追ってご連絡いたします。

うるま市役所こども未来課こども政策係  
TEL：989-5313